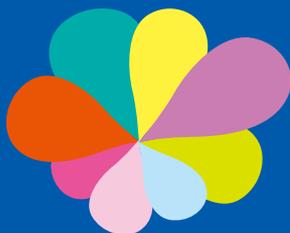
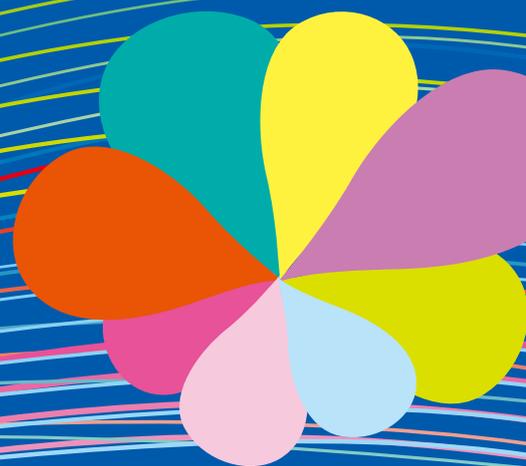
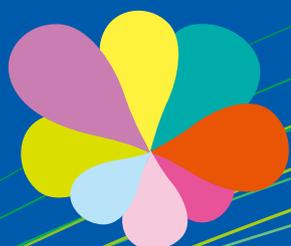


第四次
東大阪市生涯学習
推進計画

2021年度～2030年度

概要版



計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

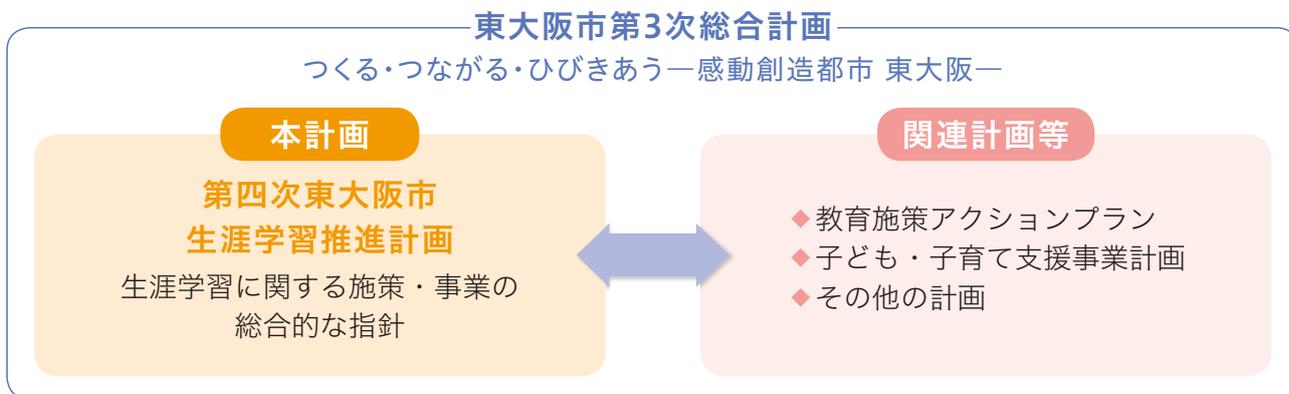
「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育・社会教育・家庭教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・企業内教育・趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。そして多くの人々が、生活や仕事の上での必要に応じて、また自分自身の人生を豊かなものにするを目的として、様々な手段や方法で、生涯学習に取り組んでいます。本市では、市民が生涯にわたって、いつでもどこで

も自主的、自発的に学習に取り組める生涯学習の発展のため、これまで3度にわたり「東大阪市生涯学習推進計画」を策定・改訂し、生涯学習振興のための諸施策を進めてきました。

このたび第三次計画の計画期間の終了にあたり、社会情勢をはじめ、本市の現状やこれまでの取組を踏まえ、より効果的な生涯学習の推進に取り組むための指針として、「第四次東大阪市生涯学習推進計画(以下「本計画」という)」を策定しました。

計画の位置付け

本計画は、東大阪市第3次総合計画を上位計画とし、「教育施策アクションプラン」、「子ども・子育て支援事業計画」をはじめとする関連計画との整合・調整を図っています。



計画の期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

計画見直しの視点

計画の対象

生涯学習とは本来、家庭における教育や学校での教育、社会において行われる様々な教育や自発的な学習を幅広く含んでいます。本市においても、市政の幅広い領域において、市民を対象とした教育・啓発や学習の支援等に取り組んでおり、本計画はこうした生涯学習に関する取組全体を網羅する、総合的な指針となります。

一方で、学校教育や子育て支援等の分野の計画においても、生涯学習に関する施策が中心的な課題として位置付けられています。そこで、これらの分野については、役割分担と計画の進捗管理の一元化の観点から、それぞれの個別計画に基づくことを基本とし、本計画では関連計画との整合を図りつつ、幅広い生涯学習の領域全体を振興していくことをめざしています。

本市の生涯学習推進の課題

学習環境の整備

生涯学習の認知度が低下傾向であり、生涯学習に関する本市の情報発信手段を活用する市民は少数となっています。このため、情報発信の強化や、市が整備している生涯学習関連施設や提供する学習機会の周知について、取組の充実が求められます。

市民のニーズに応える学習機会の提供

就労や就職・転職に必要な学習へのニーズが増加しており、今後の取組を検討する必要があります。大学と連携した学習については、市民のニーズも高くなっており、大学等との効果的な連携推進のための体制強化が求められます。

市民参加の推進

地域課題の解決やまちづくりにつながる学習活動は十分とは言えない状況です。地域における学習・交流を通じたつながりづくりが課題となっており、まちづくりや市民の学習支援に意欲を有する幅広い市民・関係団体と連携した取組の充実が求められます。

計画の見直しの方向

関連計画との整合と役割分担

関連計画との位置付けの明確化と本市の生涯学習推進の取組を市民にわかりやすく示した計画。

計画の構成の見直し

「リーディングプロジェクト」の設定による施策の重点化や、計画の記載内容が取組の実態に対応していくことを意識した計画。

地域課題への取組と市民参加

個人の生きがいづくりと地域課題への取組のバランスを意識した構成へ。市民参加の促進についても意識した計画。

生涯学習の現状と課題を踏まえた取組の強化

これまでの取組を見直し、施策・事業の充実の方向性を示した計画。

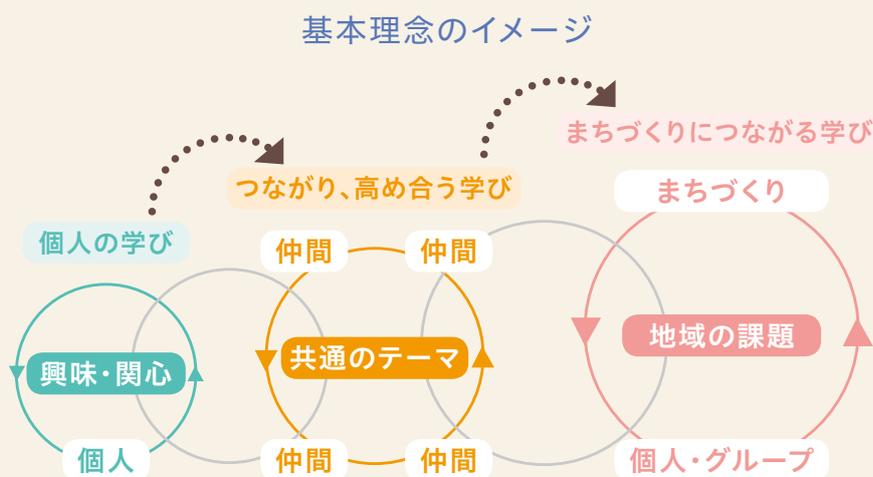
基本構想

基本理念

学び、つながり、高め合い、みんなで作るまちづくり ～生涯学習の活性化をめざして～

学びに「トライ」することから一歩進めて、学びの先に仲間とのつながりがあり、仲間とともに活動することが、よりよいまちづくりの力になっていくという思いを込め、新しい基本理念を設定しています。

個人の学びから、仲間づくり、まちづくりへと広がっていく、市民の生涯学習全体の活性化をめざします。



基本方針と基本視点

本計画では施策の柱として3つの基本方針を設定します。また、それぞれの基本方針に基づく取組において、常に意識されるべき考え方として「基本視点」を設定し、施策・事業を行う上での基本的な指針とします。

基本方針①

すべての市民に開かれた
学習環境の整備

【基本視点1】学びの場をつくる

性別、年齢、障害の有無、社会経済状況等にかかわらず、誰もが参加可能な学習環境の整備と、参加のために必要な支援の充実を図ります。

基本方針②

多様なニーズに応じた
学習機会の提供

【基本視点2】学びを通じたつながりをつくる

地域に新しい人のつながりや交流を生み出すことや、地域課題の解決につながることなど、地域に新しい価値を生み出すことを意識した企画・運営に努めます。

基本方針③

生涯学習を通じた
まちづくりの推進

【基本視点3】地域を担う人を育てる

多様な主体との連携・協働による、幅広い生涯学習活動の活性化に取り組みます。また、学習を通じた市民の自主的な活動の育成・支援をはじめ、まちづくりの担い手となる市民を増やしていくための取組を推進します。

リーディングプロジェクト

本計画では、計画期間中に特に重点的に取り組むテーマを「リーディングプロジェクト」として位置付けます。本市のまちづくりの特性や課題に即し、特に重点的に取り組む施策を明確化し、関連施策や関係部局との連携のもと、生涯学習支援の中心的な課題として積極的な推進を図るものです。

1 スポーツを通じたまちづくりの推進

生涯スポーツの普及促進

【主な事業】

- 小学校体育へのタグラグビー導入
- 中学生ラグビー大会の開催
- 市民スポーツ祭典
- 指導者研修会の実施

ウィルチェアスポーツの推進

【主な事業】

- ウィルチェアスポーツコートの利用拡大
- ウィルチェアスポーツイベントの開催

スポーツを通じた学びと仲間づくりの推進

【主な事業】

- スポーツ教室の開催
- 市民優待・招待デーの実施
- スポーツイベントボランティアの養成

2 モノづくりの継承と学習機会の充実

モノづくり人材の育成

【主な事業】

- ビジネスセミナー開催補助事業
- 異業種交流促進事業

子どもを対象としたモノづくり講座

【主な事業】

- 東大阪市少年少女発明クラブ
- モノづくり教育支援事業

モノづくりについて学ぶ機会の提供

【主な事業】

- モノづくり体験型イベントや学習の場の開催支援

3 多様な主体との協働による学習支援と地域活動の促進

市民活動における人材育成等の支援

【主な事業】

- 育成講座の開催
- NPOアドバイザーによる相談支援
- 地域まちづくり活動への助成

地域活動やまちづくりにつながる講座企画の充実

【主な事業】

- 市民講座事業の充実
- 公民分館運営委員会への支援・情報提供

市民・企業や大学・NPO等と連携した学習活動の推進

【主な事業】

- リージョンセンター公民協働事業
- 市民講座講師登録制度(まちのすぐれもの)の活用促進
- 生涯学習出前講座の拡大
- 企業や大学等との協定締結の支援

基本方針①すべての市民に開かれた学習環境の整備

生涯学習関連施設の整備と活用、学習情報の提供、学習支援の体制整備等を通じて、すべての市民に開かれた学習環境の整備に取り組みます。

1 学習施設の整備と活用

施策の方向

- 図書館サービスの充実を図ります。
- 生涯学習関連施設の整備と運営の充実に取り組みます。
- 地域住民への学校施設の開放を促進します。
- 施設利用の利便性向上に努めます。

2 学習情報の提供

施策の方向

- 各種媒体を活用した情報発信の充実に努めます。
- インターネットを活用した情報発信の強化を図ります。
- 市民の学習を支援する情報提供を進めます。
- 市民のニーズに応じた情報提供ができるよう体制整備を行います。

3 学習支援の体制整備

施策の方向

- 生涯学習関連施設のバリアフリー化を推進します。
- 幅広い市民に開かれた学習機会の提供に努めます。
- 情報通信技術を活用した学習機会の提供を推進します。
- 基礎的な学習の場を確保します。
- 学習における支援者の養成に取り組みます。
- 庁内における生涯学習推進体制の充実・強化に取り組みます。



永和図書館



市民多目的センター 宿題カフェ

基本方針② 多様なニーズに応じた学習機会の提供

子どもを対象とした社会教育、生きがいづくりや社会参加の促進、市民のニーズや地域の課題に応える学習機会の提供等、多様なニーズに応じた学習機会の提供に取り組みます。

1 学校外教育の充実

施策の方向

- 学校外における子どもの学習・体験の場を充実させます。
- 子ども読書活動を推進します。
- 支援を必要とする子どもの学びを支える取組の充実を図ります。
- 青少年健全育成活動を推進します。
- 子どもの教育を支える学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

2 生きがい・社会参加につながる学習の場の充実

施策の方向

- 幅広いニーズに応じた学習機会を提供します。
- 支援を必要とする市民を対象とした学習機会を提供します。
- グループ・サークルの育成につながる支援を行います。
- 生涯スポーツの推進を図ります。
- 文化事業を推進します。

3 社会的課題に応える学習機会の提供

施策の方向

- 市民の生活上の必要に即した学習機会を提供します。
- 就労に関する学習を支援します。
- 人権問題・社会問題に関する学習機会や情報を提供します。
- 学習成果を活かした参加・活動の場を提供します。



生涯学習出前講座



ウィルチェアスポーツ

基本方針③生涯学習を通じたまちづくりの推進

東大阪市の特徴を活かした学習活動の促進や市民活動の支援、市民との協働による学習支援やまちづくりの推進等、生涯学習をまちづくりにつなげるための取組の充実を図ります。

1 東大阪市の特徴を活かした学習・地域活動の促進

施策の方向

- モノづくりについての学習機会を提供します。
- 本市の資源を活かしたスポーツの振興を図ります。
- 文化財の保存と継承をしていく取組を進めます。
- 大学と連携した生涯学習事業の拡充を図ります。

2 各種市民活動の支援

施策の方向

- 市民活動の担い手育成につながる生涯学習を推進します。
- 生涯学習に関わる各種市民団体の支援を行います。
- 地域活動・まちづくり活動等に関する情報提供の方策を検討します。

3 生涯学習推進における市民協働

施策の方向

- 市民主体の講座企画の充実を図ります。
- 市民・企業や大学・NPO等の専門性を活かした学習機会を提供します。
- 生涯学習支援における市民協働の拡大を図ります。
- 地域教育協議会活動の充実を図ります。

計画の推進体制

- 副市長を本部長とし、関係各課が参加する「東大阪市生涯学習庁内推進本部」を全市的な生涯学習推進体制の核として位置付け、本計画を推進します。
- 「東大阪市生涯学習庁内推進本部」を通じて全市的な進捗状況を把握し、社会教育関係団体や学識経験者等が参加する「東大阪市社会教育委員の会議」に毎年報告するものとします。
- 計画の進捗状況を把握するための指標として、分野別に進捗評価指標を設定します。